

No. 259 2019 年 1 月 18 日

□■感染症情報(H31 年第 1 週)□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■

●トピックス

◆県内全域における「インフルエンザ注意報」の発令について (H31 年 1 月 10 日)

銚田保健所管内において、1 定点あたり H30 年第 52 週 3.80 から、  
H31 年第 1 週 18.60 と急増しています。

県において、1 定点あたり第 52 週 8.49 (国 11.17) から、第 1 週 20.65  
(国 16.30) と先週より倍以上に増加し、国の定める注意報の基準値 (10.00) を  
超えたため、1 月 10 日に県内全域に「インフルエンザ注意報」が発令されて  
います。

今シーズンは、昨シーズンより 1 週間ほど遅い注意報発令となっています。

また、管轄保健所別のインフルエンザ定点当たりの患者報告数をみると、  
竜ヶ崎 (41.21)、古河 (34.63)、土浦 (33.23)、つくば (33.20) と  
なり、国の定める警報の基準値 (30) を超えたため、1 月 10 日に「地域警報」が  
発令されました。

<県衛生研究所におけるインフルエンザウイルス検出率>

期 間 : H30 年 9 月 3 日から H30 年 12 月 27 日まで

内 訳 : AH3 (A 香港型) 9 検体 [19.57%]

AH1pdm09 37 検体 [80.43%]

B 型 0 検体 [ 0%]

県において、インフルエンザ注意報が発令され、インフルエンザによる  
学級閉鎖等措置や集団発生が発生していますので、こまめな手洗いや  
咳エチケット等感染対策の徹底をお願いいたします。

【インフルエンザ注意報発令・地域警報発令について (H31 年 1 月 10 日)】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/kiki/yobo/kansen/idwr/press/20190110-infle.html>

【インフルエンザ流行情報 第 5 報 (県)】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/influenza/documents/2018sflureport05.pdf>

【インフルエンザ様疾患による学級閉鎖等措置・集団発生等の  
状況について (第 14 報)】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/influenza/documents/2018flu14.pdf>

【平成 30 年度 今冬のインフルエンザ総合対策について (厚生労働省)】

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/influenza/index.html>

【平成 30 年度インフルエンザ Q&A (厚生労働省)】

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou01/qa.html>

【インフルエンザとは（国立感染症研究所）】

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/a/flu.html>

◆県内における麻疹（はしか）患者の発生について（H31年1月11日）

1月11日、つくば市内の医療機関からつくば保健所へ麻疹患者の届出（臨床診断）があり、県衛生研究所で検査を実施したところ、麻疹陽性と確定しました。

全国においては、H31年第1週に8件の報告がありました。

麻疹は、有効な治療法がなく、予防する唯一の手段はワクチン接種です。また、定期予防接種を受けていないお子さんは、かかりつけ医に相談し、早めに予防接種を受けましょう。

<麻疹（はしか）とは>

- ・原因：麻疹ウイルス
- ・潜伏期間：10～12日間
- ・症状：感染する、約10日後に38℃程度の発熱や咳、鼻水といった風邪のような症状が2～4日続き、その後39℃以上の高熱と共に発疹が出現します。
- ・治療：特異的な治療法はなく、対象療法
- ・感染経路：空気感染、飛沫感染、接触感染で感染力は非常に強いと言われている。
- ・感染症法：五類感染症、全数把握疾患  
(診断を行った医師は保健所に届け出ることになっている)
- ・予防方法：ワクチン接種

？麻疹の定期予防接種？

第1期：1歳児

第2期：小学校就学前の1年間

【麻疹（はしか）患者の発生について（H31年11月11日）】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/kiki/yobo/kansen/idwr/press/documents/20190111.pdf>

【麻疹（はしか）県】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/other/measles.html>

【麻疹（はしか）にご注意（県）】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/other/documents/measles-leaf.pdf>

【麻疹風しん予防接種を受けましょう（県）】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/other/documents>

/2-h30mashinhuushin-leaflet.pdf

【麻疹とは（国立感染症研究所）】

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ma/measles.html>

【麻疹の発生に関するリスクアセスメント第一版（国立感染症研究所）】

<https://www.niid.go.jp/niid/images/epi/measles/measles-ra-180124.pdf>

【医療機関での麻疹対応ガイドライン 第七版（国立感染症研究所）】

<https://www.niid.go.jp/niid/images/idsc/disease/measles/guideline>

/medical\_201805.pdf

【医師による麻疹届出ガイドライン 第五版（国立感染症研究所）】

<https://www.niid.go.jp/niid/images/idsc/disease/measles/guideline>

/guideline03\_20160309.pdf

【麻疹発生届出基準（厚生労働省）】

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou11>

/01-05-14-03.html

【麻疹発生届】

※臨床診断例については、検査結果等を総合的に勘案し、麻疹でないと判断された場合は、届出の取り下げ等にご協力いただきますようお願いいたします。

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou11/pdf>

/01-05-14-03b.pdf

●感染症サーベイランス情報

【県内の保健所別報告数】

(H31年第1週 12月31日～1月6日)

(2019年第1週までの報告数累計)

結核 2件（鉾田0件，他2件）

県 2件，全国 73件

腸管出血性大腸菌感染症 1件（土浦）

県 1件，全国 8件

E型肝炎 1件（土浦）

県 1件，全国 1件

カルバペネム耐性

腸内細菌科細菌感染症 1件（つくば）

県 1件，全国 7件

侵襲性肺炎球菌感染症 1件（水戸）

県 1件，全国 45件

梅毒 1件（つくば）

県 1件，全国 6件

百日咳 1件（鉾田） 県 1件，全国 61件

風しん 3件（水戸，竜ヶ崎，土浦） 県 3件，全国 45件

★ 当

メールの内容についてのお問

い合わせは下記までお願いします。 茨城県鉾田保健所 健康指導課

E-Mail : [hokoho03@pref.ibaraki.lg.jp](mailto:hokoho03@pref.ibaraki.lg.jp) TEL:0291-33-2158

---

\*\*\*\*\*鹿行地域感染等

対策ネットワーク\*\*\*\*\* 【事務局】

土浦協同病院

なめがた地域医療センター | 茨城県鉾田保健所

| 〒311-3516

| 〒311-1517

行方市井上藤

井 98-8

| 鉾田市鉾田 1367-3

| [TEL:0299-56-0600](tel:0299-56-0600) |

[TEL:0291-33-2158](tel:0291-33-2158)

FAX:0299-37-4111

| FAX:0291-33-3136

\*\*\*\*\*

-----  
茨城県鉾田保健所 健康指導課

[hokoho03@pref.ibaraki.lg.jp](mailto:hokoho03@pref.ibaraki.lg.jp)

〒310-1517

茨城県鉾田市鉾田 1367-3

電話 0291-33-2158

ファックス 0291-33-3136  
-----